

令和8年度（2026年度） 熊本県家畜人工授精講習会開催要領

1 講習家畜の種類

牛

2 講習会対象者

- (1) 熊本県立農業大学校2年次学生（以下「農業大学校生」という。）
- (2) 家畜人工授精業務に従事しようとする者（以下「一般受講生」という。）

3 講習人員

- (1) 農業大学校生：15名程度
- (2) 一般受講生：10名程度

4 講習期間

(1) 農業大学校生

令和8年（2026年）7月24日（金）から8月10日（月）まで

(2) 一般受講生

令和8年（2026年）7月24日（金）から8月26日（水）まで

5 試験

(1) 農業大学校生

修業試験：8月3日（月）

(2) 一般受講生

中間試験：8月4日（火）、修業試験：8月26日（水）

6 開催場所

熊本県立農業大学校及び熊本県農業研究センター草地畜産研究所

7 講習日程及び講師

別添のとおり

8 受講手数料及び支払方法

32,000円（受講決定後、納入通知書発行により徴収）

※熊本県手数料条例第2条第1項第232号に基づく

9 受講申込

県内に住所地がある申込者の場合には、受講申込書（別紙第1号様式）に履歴書（押印、性別の記載は不要）及び家畜人工授精業務計画書（別紙第2号様式）を添え、受付締切日の開庁時間までに住所地を所管する広域本部（地域振興局）農林（水産）部農業普及・振興課を経由して知事に提出する。郵送の場合は受付締切日までの消印を有効とする。ただし、農業大学校生にあっては、同校長を通じて申し込む。

県外に住所地がある申込者の場合には、畜産課へ郵送で提出する。ただし、受付締切日までの消印を有効とする。

なお、申込者多数の場合、受講できない場合があることを了承した上で申込みを行うこと。

10 申込締切

各広域本部（地域振興局）及び畜産課の受付締切：6月22日（月）

各広域本部（地域振興局）から畜産課への提出期限：6月26日（金）

11 受講者の決定

受講決定通知を以て発表に代える。選考外になった申込者へは、その旨通知する。

12 講習会テキスト

(1) テキスト名

- ・家畜人工授精講習会テキスト（家畜人工授精編）
平成27年3月版（令和5年8月改訂）

(2) テキスト代及び支払方法

講習会当日に配布する払込書にて、受講者が直接支払うこと。

13 受講上の注意点

申込者は、以下の注意点を了承した上で受講すること。

- (1) 受講者は、受講中の携帯電話、タブレット等の利用を原則禁止する。
- (2) 受講者は、講習期間中、基本的な感染症対策を行うこと。
- (3) 講習期間中に風邪の症状が認められる場合は、無理に来訪せず、かかりつけ医や最寄りの医療機関等の身近な医療機関を受診すること。併せて、畜産課へ状況を報告すること。学科については、体調不良等のやむを得ない事情で対面での参加が不可能の場合は、オンラインでの視聴を可とする。
- (4) 講習会に参加できない如何なる理由があっても補講等を行わない。また、合格に必要な要件を満たさない場合であっても、受講手数料の返金には応じない。ただし、畜産課が受講生から講習開始日前日（ただし、開庁日に限る。）までに受講を取り止めたい旨の連絡を受けた場合には、受講手数料の返金の求めに応じるものとする。
- (5) 上記（1）から（5）以外に必要と認められる具体的な対策が必要になった場合については、畜産課で協議し別途連絡する。

14 その他

- (1) 家畜改良増殖法施行規則第24条の2の規定に基づき、受講科目の免除を受けようとする者は、免除を受けようとする科目を修めたことを証明する書面（履修証明書等）を講習会の開始予定日までに提出する。（農業大生は、学科免除科目があるため、免除科目以外の学科及び実習を受講する。）
- (2) 国内における家畜伝染病発生状況等やむを得ない理由により家畜人工授精講習会を延期し又は実施しない場合がある。